

個人情報ファイル簿 (単票)

【福祉課・地域障がい福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付綴	
行政機関等の名称	北秋田市福祉事務所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持者の把握と管理のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 身体障害者手帳番号、5 障害程度等級、6 障害区分、7 交付年月日、8 再認定の時期、9 更生指導台帳	
記録範囲	身体障害者手帳を申請した者	
記録情報の収集方法	秋田県福祉相談センター、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	転出先の市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 5 年 3 月 8 日